

北方小学校放課後キッズクラブを
ご利用いただいている保護者の皆様

中区こども家庭支援課

放課後キッズクラブ実績評価に係る保護者アンケートについて

いつも放課後キッズクラブをご利用いただきありがとうございます。

北方小学校放課後キッズクラブについては、令和4年3月末をもって運営法人の選定期間が満了となります。ついては、これまでの運営法人の実績の評価を行い、今後の運営に役立てていくため、保護者の皆様に対してアンケートを実施いたします。

なお、ご回答いただいた結果については、取りまとめを行い、統計処理を行った上で、集計結果のみを運営法人に提供していただきます。

また、統計処理を行ったデータに関しては、選定期間満了に伴い実施する運営法人の再選定又は公募選定の基礎資料として利用させていただく予定です※。

保護者アンケートの回収率が低い場合、運営法人の選定手続きに支障がでる可能性もありますため、お忙しいところお手数ではございますが、適正な運営法人の選定のためにも、ご回答にご協力くださいますようお願いいたします。

※ 放課後キッズクラブの再選定・公募選定について

放課後キッズクラブの運営法人は、5会計年度を選定期間としています。選定期間(5会計年度)が終了する放課後キッズクラブの運営法人が、継続して当該校放課後キッズクラブの運営を希望する場合、公募によらず、当該法人を審査し、運営法人として選定(再選定)できることになっています。

なお、現運営法人が運営継続を希望しない場合、又は再選定の審査の結果、継続不可となった場合には、公募により新たに法人を募集し、選定します。

1 実施期間

令和3年2月10日(水)から令和3年3月15日(月)まで

2 回答方法

スマートフォン・パソコン等でインターネットを利用し、回答していただくアンケートです。二次元コードまたはURLを読み込みの上(※1)、フォームに従って必要事項を入力し、回答してください(※2)。

【二次元コード(スマートフォン)】



【URL(パソコン)】

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?id=1611712877873>

なお、上記の方法で回答ができない場合は、放課後キッズクラブより「アンケート用紙」と「返信用封筒」を受け取り、記入したアンケート用紙を返信用封筒に入れた上で放課後キッズクラブもしくは中区こども家庭支援課(※3)へ提出してください。

※1 インターネット接続のための費用はご本人の負担となります。携帯電話全般(iモード対応機種、Ezweb対応機種、Yahoo!ケータイ対応機種)やスマートフォンの一部(Android OS4.4以前、iOS4以前)は利用できませんので、アンケート用紙での回答をお願いします。

※2 回答完了後、「到達番号」「問合せ番号」を控えるよう指示が出ますが、必要ありません。

※3 中区こども家庭支援課へ提出される場合は、郵送料がかかります。

【事務担当】

中区こども家庭支援課 碓、平澤

TEL:224-8139 FAX:224-8159

Eメール: na-gakuren@city.yokohama.jp